

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月13日

【四半期会計期間】 第33期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社大戸屋ホールディングス

【英訳名】 OOTOYA Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 窪 田 健 一

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 松 岡 彰 洋

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 松 岡 彰 洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第2四半期 連結累計期間	第33期 第2四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	12,123,729	12,677,088	24,642,519
経常利益 (千円)	215,682	220,673	620,934
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	76,293	36,124	273,168
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	74,957	52,178	417,183
純資産額 (千円)	4,140,495	4,364,312	4,489,470
総資産額 (千円)	11,020,595	12,187,198	11,292,714
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	10.62	5.02	38.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	10.61	5.02	37.97
自己資本比率 (%)	37.3	35.4	39.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	344,133	222,357	1,237,220
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	590,412	472,824	996,614
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	765,756	1,113,999	170,506
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,584,327	3,374,060	2,509,129

回次	第32期 第2四半期 連結会計期間	第33期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.38	8.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、大手企業を中心に収益改善や賃金の上昇など景気回復の流れは継続しているものの、中国や新興国の景気減速が企業業績へ波及する懸念から株式市場が調整する等力強さに欠ける展開となりました。

このような環境の中、外食産業におきましても、輸入食品の価格上昇等による個人消費の足踏みや食材価格の高騰や人手不足による人件費の高止まりから経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度は、「国内・海外合計500店舗体制への基礎作り仕上げ期」と位置づけ、「人々の心と体の健康を促進し、フードサービス業を通じ、人類の生成発展に貢献する」という経営理念のもと、店舗価値の向上や人材の育成に継続して取り組むとともに、コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値の向上にも取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間の店舗展開につきましては、国内におきましては、ショッピングセンターへの出店を中心に「大戸屋ごはん処」直営5店舗、フランチャイズ4店舗を新規に出店し、海外におきましては、直営店を米国ニューヨーク州で1店舗、「大戸屋ごはん処」フランチャイズ店を台湾で1店舗、インドネシア共和国で1店舗、中国上海市で1店舗、新規に出店いたしました。その結果、当第2四半期連結累計期間中に合計13店舗を出店したため、当第2四半期連結会計期間末の店舗数は当社グループ合計で423店舗（うち国内直営144店舗、国内フランチャイズ191店舗、海外直営13店舗、海外フランチャイズ75店舗）となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、食材価格、人件費の上昇の影響もあり、売上高は12,677百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益209百万円（同3.6%減）、経常利益220百万円（同2.3%増）となり、国内における直営店舗売却益10百万円を特別利益に計上する一方、国内における減損損失18百万円及び社葬関連費用26百万円を特別損失に計上し、法人税等合計が133百万円となったため、親会社株主に帰属する四半期純利益は36百万円（同52.7%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

国内直営事業

国内直営事業は「大戸屋ごはん処」5店舗（エトモ市が尾店、イオンモール高の原店、丸井錦糸町店、イオン明石店、テラッソ姫路店）の新規出店がありましたが、1店舗（新宿スバルビル店）の閉店がありました。また、国内直営事業でありました5店舗（赤羽駅東口店、アルカキット錦糸町店、ココリア多摩センター店、テラスモール湘南店、モラージュ菖蒲店）が国内フランチャイズ事業となりました。

これにより、当第2四半期連結会計期間末における国内直営事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」141店舗、「おとや」等他業態3店舗の総計144店舗となりました。

以上の結果、国内直営事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は7,153百万円（前年同期比3.3%減）、営業利益94百万円（同46.0%減）となりました。

国内フランチャイズ事業

国内フランチャイズ事業は、「大戸屋ごはん処」4店舗（LaLaテラス南千住店、函館漁火通り店、高針店、コクーンシティ店）の新規出店がありましたが、1店舗（イオンモール天童店）の閉店がありました。また、5店舗（赤羽駅東口店、アルカキット錦糸町店、ココリア多摩センター店、テラスモール湘南店、モラージュ菖蒲店）について国内フランチャイズ事業としました。

これにより、当第2四半期連結会計期間末における国内フランチャイズ事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」191店舗となりました。

以上の結果、国内フランチャイズ事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は3,885百万円（前年同期比10.3%増）、営業利益515百万円（同2.3%増）となりました。

海外直営事業

海外直営事業は、当第2四半期連結会計期間末現在、13店舗（香港大戸屋有限公司が香港に4店舗、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD. がシンガポール共和国に3店舗、AMERICA OOTOYA INC. が米国ニューヨーク州に4店舗、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. がタイ王国に1店舗、大戸屋（上海）餐飲管理有限公司が中国上海市において1店舗）稼働しており、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,358百万円（前年同期比40.7%増）、営業損失167百万円（前年同期は147百万円の営業損失）となりました。

海外フランチャイズ事業

海外フランチャイズ事業は、当第2四半期連結会計期間末現在、75店舗（タイ王国において45店舗、台湾において23店舗、インドネシア共和国において6店舗、中国上海市において1店舗）を展開しており、当第2四半期連結累計期間の売上高は145百万円（前年同期比11.3%減）、営業利益50百万円（同27.8%増）となりました。

その他

その他は、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であり、当第2四半期連結会計期間末現在、株式会社O T Y フィールがメンテナンス事業を、株式会社O T Y 食ライフ研究所が食育事業等を、THREE FOREST (THAILAND) CO., LTDが当社のプライベートブランド商品（焼魚に使用する魚の加工品）に係る品質管理事業等をタイ王国で行っており、THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD. が海外向け食材販売の一部を行ったことにより当第2四半期連結累計期間の売上高は133百万円（外部顧客に対する売上高。前年同期比77.2%増）、営業利益28百万円（前年同期は10百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は、現金及び預金3,488百万円を主なものとして5,084百万円（前連結会計年度末比19.8%増）、また、固定資産は、店舗等の有形固定資産4,399百万円と敷金及び保証金1,868百万円を主なものとして7,102百万円（同0.8%増）であり、資産合計では12,187百万円（同7.9%増）となりました。これは主に、現金及び預金が増加したためであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は、1年内返済予定の長期借入金1,706百万円、買掛金1,034百万円及び未払金675百万円を主なものとして4,079百万円（前連結会計年度末比18.1%減）、固定負債は、長期借入金2,267百万円を主なものとして3,743百万円（同105.7%増）であり、負債合計では7,822百万円（同15.0%増）となりました。これは主に、長期借入金が増加したためであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は4,364百万円（前連結会計年度末比2.8%減）となり、自己資本比率は35.4%となりました。これは主に、配当金の支払により利益剰余金が減少したためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により222百万円を獲得し、投資活動により472百万円を使用し、財務活動により1,113百万円を調達した結果、3,374百万円（前連結会計年度末比34.5%増）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果、得られた資金は222百万円（前年同期比35.4%減）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益175百万円を計上し、減価償却費482百万円等の非資金的費用がありましたが、未払金の減少による支出92百万円、未払消費税等の減少による支出221百万円、法人税等の支払による支出171百万円等があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果、使用した資金は472百万円（前年同期比19.9%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出481百万円があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果、調達した資金は1,113百万円（前年同期比45.5%増）となりました。これは主に、借入金の返済による支出が2,005百万円と配当金の支払額179百万円がありましたが、借入による収入が3,400百万円あったためであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じた要因はありません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

わが国経済は緩やかな回復基調が続くことが期待されておりますが、中国や新興国の景気減速の影響が懸念されるなど、引き続き不透明な状況が続くものと予想されます。

外食産業を取り巻く環境は食材価格の高騰や人手不足による人件費の高止まり等が懸念される中、コンビニエンス・ストア等の他業態との競争が激しさを増し、引き続き厳しい環境が続くと思われま

す。こうした中、当社グループは「人々の心と体の健康を促進し、フードサービス業を通じ人類の生成発展に貢献する」という経営理念のもと、店内調理による徹底的な品質の向上に取組み、お値打ち感があり、栄養バランスもとれた商品を提供し、差別化を図って参ります。

国内におきましては、新規出店と既存店舗の改装を積極的に行うとともに、「店舗価値向上」に努め、海外におきましては、アジア地域を中心に米国ニューヨーク州においても引き続き新規出店を進めて参ります。

以上の方針のもと国内のみならず海外においても大戸屋ブランドの確立に努め、当社グループの企業価値の向上を図って参ります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,720,000
計	28,720,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,192,500	同左	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	7,192,500	同左		

(注) 提出日現在発行数には、平成27年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日(注)	2,500	7,192,500	1,266	1,471,355	1,266	1,389,555

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三森久実	東京都武蔵野市	1,351	18.78
タニコー株式会社	東京都品川区戸越一丁目7番20号	130	1.80
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	120	1.66
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	100	1.39
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	100	1.39
大戸屋従業員持株会	東京都武蔵野市中町一丁目20番8号	86	1.20
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	80	1.12
第一生命保険株式会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	50	0.69
株式会社日本アクセス	東京都品川区大崎一丁目2番2号	50	0.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	48	0.67
計		2,116	29.42

(注) 当社の代表取締役会長でありました、三森久実氏は平成27年7月27日に死去いたしました。相続手続き中のため、株主名簿上の名義で記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,189,400	71,894	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,000		
発行済株式総数	7,192,500		
総株主の議決権		71,894	

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大戸屋ホールディングス	東京都武蔵野市中町一丁目 20番8号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	氏名	退任年月日
代表取締役会長	三森久実	平成27年7月27日 (死去による退任)

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性13名 女性0名(役員のうち女性の比率0.0%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,623,129	3,488,060
受取手形及び売掛金	854,912	839,950
原材料及び貯蔵品	70,353	105,274
その他	695,386	651,185
流動資産合計	4,243,782	5,084,471
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,809,556	2,887,300
工具、器具及び備品（純額）	1,078,643	1,103,637
その他（純額）	476,774	408,313
有形固定資産合計	4,364,974	4,399,251
無形固定資産		
のれん	103,453	96,487
その他	97,417	90,605
無形固定資産合計	200,870	187,093
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,807,968	1,868,482
その他	675,118	647,899
投資その他の資産合計	2,483,087	2,516,382
固定資産合計	7,048,932	7,102,727
資産合計	11,292,714	12,187,198
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,091,533	1,034,144
1年内返済予定の長期借入金	2,206,858	1,706,258
リース債務	190,541	174,110
未払金	797,139	675,960
未払法人税等	119,732	127,015
賞与引当金	55,545	63,939
店舗閉鎖損失引当金	2,496	-
その他	519,230	298,164
流動負債合計	4,983,076	4,079,592
固定負債		
長期借入金	372,390	2,267,686
リース債務	330,783	305,908
退職給付に係る負債	271,794	269,949
資産除去債務	305,766	313,109
その他	539,431	586,640
固定負債合計	1,820,167	3,743,293
負債合計	6,803,244	7,822,886

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,470,089	1,471,355
資本剰余金	1,388,289	1,389,555
利益剰余金	1,397,147	1,253,525
自己株式	121	121
株主資本合計	4,255,404	4,114,315
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,234	45,872
為替換算調整勘定	162,743	165,000
退職給付に係る調整累計額	10,235	8,220
その他の包括利益累計額合計	192,741	202,652
新株予約権	931	808
非支配株主持分	40,392	46,535
純資産合計	4,489,470	4,364,312
負債純資産合計	11,292,714	12,187,198

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	12,123,729	12,677,088
売上原価	5,297,522	5,614,114
売上総利益	6,826,206	7,062,974
販売費及び一般管理費	6,608,822	6,853,339
営業利益	217,384	209,635
営業外収益		
受取利息	755	554
受取配当金	43	294
協賛金収入	17,839	16,706
その他	7,658	19,620
営業外収益合計	26,296	37,175
営業外費用		
支払利息	24,616	25,311
為替差損	3,310	738
その他	71	86
営業外費用合計	27,998	26,136
経常利益	215,682	220,673
特別利益		
店舗売却益	65,586	10,793
特別利益合計	65,586	10,793
特別損失		
固定資産除却損	25,374	7,880
減損損失	13,494	18,852
社葬関連費用	-	26,174
その他	3,958	3,065
特別損失合計	42,828	55,972
税金等調整前四半期純利益	238,440	175,494
法人税等	159,959	133,087
四半期純利益	78,481	42,407
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,187	6,282
親会社株主に帰属する四半期純利益	76,293	36,124

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	78,481	42,407
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,511	5,638
為替換算調整勘定	19,913	2,117
退職給付に係る調整額	1,878	2,015
その他の包括利益合計	3,523	9,771
四半期包括利益	74,957	52,178
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	73,349	46,035
非支配株主に係る四半期包括利益	1,607	6,142

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	238,440	175,494
減価償却費	444,713	482,770
賞与引当金の増減額(は減少)	8,481	8,210
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	1,660	2,496
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,352	1,172
受取利息及び受取配当金	798	848
支払利息	24,616	25,311
店舗売却損益(は益)	65,586	10,793
固定資産除却損	25,374	7,880
減損損失	13,494	18,852
売上債権の増減額(は増加)	15,331	14,916
たな卸資産の増減額(は増加)	11,012	34,761
預け金の増減額(は増加)	1,088	25,944
前払費用の増減額(は増加)	33,683	27,892
未収入金の増減額(は増加)	36,081	13,578
仕入債務の増減額(は減少)	36,395	58,000
未払金の増減額(は減少)	123,943	92,052
未払費用の増減額(は減少)	18,689	11,853
未払消費税等の増減額(は減少)	91,689	221,525
その他	43,918	45,641
小計	621,031	359,549
利息及び配当金の受取額	565	652
利息の支払額	25,531	26,287
法人税等の還付額	61,461	59,689
法人税等の支払額	313,393	171,245
営業活動によるキャッシュ・フロー	344,133	222,357

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	1,038	-
貸付金の回収による収入	10,063	5,282
有形固定資産の取得による支出	505,176	481,261
無形固定資産の取得による支出	92,339	673
店舗売却による収入	104,258	38,486
長期前払費用の取得による支出	18,348	23,615
敷金及び保証金の差入による支出	76,935	26,002
敷金及び保証金の回収による収入	41,904	43,770
その他	52,800	28,811
投資活動によるキャッシュ・フロー	590,412	472,824
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	500,000	700,000
短期借入金の返済による支出	500,000	700,000
長期借入れによる収入	1,500,000	2,700,000
長期借入金の返済による支出	497,904	1,305,304
株式の発行による収入	2,892	2,410
リース債務の返済による支出	95,277	103,854
配当金の支払額	143,954	179,252
財務活動によるキャッシュ・フロー	765,756	1,113,999
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,518	1,398
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	511,957	864,930
現金及び現金同等物の期首残高	2,072,369	2,509,129
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,584,327	3,374,060

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成27年3月26日)を第1四半期連結会計期間から適用し、本実務対応報告に定める経過的な取扱いに従って、在外子会社AMERICA OOTOYA INC. が平成26年1月に改正されたFASB Accounting Standards CodificationのTopic 350「無形資産 - のれん及びその他」に基づき償却処理を選択したのれんについて、連結財務諸表におけるのれんの残存償却期間に基づき償却しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

金融機関借入の保証

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
F C加盟店	130,413千円	111,373千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
給与手当	3,009,780千円	3,144,576千円
賞与引当金繰入額	65,553千円	63,755千円
退職給付費用	27,926千円	25,315千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金	2,698,327千円	3,488,060千円
預入期間が3か月超の定期預金	114,000千円	114,000千円
現金及び現金同等物	2,584,327千円	3,374,060千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月9日 取締役会決議	普通株式	143,597	20.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月8日 取締役会決議	普通株式	179,746	25.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	7,397,089	3,521,446	965,811	163,890	12,048,237	75,492	12,123,729
セグメント間の内部売上高 又は振替高						178,330	178,330
計	7,397,089	3,521,446	965,811	163,890	12,048,237	253,822	12,302,059
セグメント利益又は損失()	174,733	503,718	147,694	39,237	569,994	10,280	559,714

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	569,994
「その他」の区分の利益	10,280
セグメント間取引消去	36,752
全社費用(注)	305,576
四半期連結損益計算書の営業利益	217,384

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「海外直営事業」セグメントにおいて、店舗の譲受けを行いました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、90,221千円であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	7,153,946	3,885,225	1,358,774	145,378	12,543,325	133,763	12,677,088
セグメント間の内部売上高 又は振替高						272,186	272,186
計	7,153,946	3,885,225	1,358,774	145,378	12,543,325	405,949	12,949,275
セグメント利益又は損失()	94,382	515,359	167,049	50,164	492,858	28,295	521,153

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	492,858
「その他」の区分の利益	28,295
セグメント間取引消去	6,104
全社費用(注)	317,622
四半期連結損益計算書の営業利益	209,635

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円62銭	5円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	76,293	36,124
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	76,293	36,124
普通株式の期中平均株式数(株)	7,180,655	7,190,612
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円61銭	5円02銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	7,409	8,975
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月12日

株式会社大戸屋ホールディングス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	杉 田	純 印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	古 藤	智 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大戸屋ホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大戸屋ホールディングス及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。